

高額な現金出金・振込時の警察への通報について

令和8年9月28日
埼玉ひびきの農業協同組合

日頃より当組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

最近、様々な金融犯罪が発生し、その手法や手口も巧妙かつ高度になっております。

お客様が金融犯罪の被害に遭われることのないよう、当組合においては、**埼玉県警察本部**からの指導により、お客様から一定基準に該当する高額な現金出金や振込のお申し出を受けた場合等は、職員からお声がけをさせていただくほか、**警察への通報**を行うことが求められています。

お客様の大切な資産を金融犯罪からお守りするための取組みですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以 上